東大阪市政だより

■発行日：平成22年(2010年)4月1日
毎月2回発行(1日・15日)

4月1日号
No.948

■もくじ
2 学校生活を応援します
3 国保加入の届出は14日以内に
6 市政運営方針
7 「東大阪市安全安心なまちづくり基本条例」を施行

■発行：東大阪市経営企画部広報広聴室広報課　〒577-8521東大阪市荒本北1丁目1番1号
■電話：06(4309)3000　■FAX：06(4309)3821　■ホームページ http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/

■人　口：504,660人
■世帯数：218,484世帯(平成22年3月1日現在)

笑顔あふれる元気都市へ
新たな幕開けの「架け橋」の年に

平成22年度市政運営方針

東大阪市長　野田義和

平成22年第1回定例会の開会にあたり、野田市長は市政運営方針を表明しました。あらましは、次のとおりです。

本日ここに平成22年第1回定例会を開会するにあたり、まず、国民健康保険料の介護分を過大に賦課していたことについて述べさせていただきます。

この問題は、平成12年4月の介護保険制度の開始に伴うプログラム構築の際の検証に不備があり、社会保険診療報酬支払基金へ誤った被保険者数を報告したため国民健康保険料の介護分を過大に賦課する結果となったものです。

市民のみなさまに多大なご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

私はこの事態を重く受けとめ、市政の最高責任者として私の給料月額の10分の3を減額することとしました。

また、平成19年度から平成21年度までの過大に徴収した金額については返還するとの方針を決定したところであり、早ければ7月中には返還の手続きを開始したいと考えています。

なお、平成18年度以前の過大に徴収した保険料については返還のために必要な調査をしていきます。

今後とも私をはじめ全職員が、この問題のみならずそれぞれの部署における職務の遂行にあたっても市民のみなさまの信頼を得られるよう全力を挙げて取り組んでいますので、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

活力ある東大阪の再生

改めまして、市政の運営についての基本方針を申し上げます。

私が東大阪市という大船を、多くの市民の切実な願いである「活力ある東大阪の再生」へ導くという熱い期待に応えるため、市政運営の舵取りをゆだねられて2年余りが経過しました。

市長就任後、初めての定例会でも申し述べたところですが、この「活力ある東大阪の再生」を願う市民の熱い思いは私の心の奥底に脈々と息づき、市政運営の重責を果たすうえでの励みとなっています。

若き日の斎藤茂吉は、「あかあかと一本の道とほりたり　たまきはる我が命なりけり」とうたいました。

平成22年度を迎えるにあたり、市民の熱い期待に対する感謝の念とともに期待に何としても応えていかねばならぬという意欲が、今こうして所信を述べる瞬間においてさえ沸々と湧き上がっています。

斎藤茂吉の歌の思いを心に刻み、市政運営に邁進していきます。

平成22年度は私の1期目の総仕上げに向けた大切な年であり、同時に平成23年度から始まる本市総合計画後期基本計画に基づくまちづくりへの力強い歩みを踏み出す重要な年です。

私は平成22年度を東大阪の新たな幕開けへの「架け橋」の年と位置付け、子どもから高齢者まで「安全で快適に住み、元気に働き、生涯にわたって学び、憩い、楽しむ元気都市」を目標に、「活力ある東大阪の再生」の実現に向け、決意を新たに各般施策を実施していきます。

そのため、市政の最高責任者として市民にとって何が一番利益になるかを最大の判断基準とし、職員の先頭に立ち、先見性、粘り強い実行力、そして無私の心をもって進取果敢に取り組んでいます。

現在、我が国は、政治・経済・社会の大転換期に直面しています。

本市においても多くの課題が山積していますが、この大転換期を乗り切るためには、改めて東大阪の民力、政治力、行政力の結集を呼び掛けたいと思っています。

おのおのの英知と力を結集し、必ずや「活力ある東大阪の再生」を実現しなければなりません。

東大阪が元気になれば大阪が元気になり、大阪が元気になれば日本が元気になります。わがまち東大阪から日本の明るい未来を築いていこうではありませんか。

東大阪市の明るい未来への展望を切り拓く手立ての一つとして、2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップを近鉄花園ラグビー場に誘致したいと思っています。

より強力に推進するため、橋下大阪府知事ともタッグを組み、市民、企業、議会、行政が一丸となって「ラグビーのまち東大阪」「モノづくりのまち東大阪」を世界に発信するなど、さまざまな取組みを進めていきます。みなさまの絶大なる力添えをお願いします。

本市経済の活性化

喫緊の課題は、非常事態といっても過言ではない本市経済の活性化です。

世界同時不況となった一昨年秋の米国発の金融危機は、今日に至るまで本市中小企業を直撃しています。

今こそ一刻も早い対応が不可欠です。「モノづくりのまち東大阪」の活性化に向けてアクセルを強く踏み込み、加速すべき重要なときです。そのため、東大阪市民の生活を守ると同時に、東大阪市の景気・経済・雇用を改善すべく、スピード感を持って諸施策を推進していきます。

国の緊急経済対策を活用した本市の対策では、総額11億円のプレミアム付き共通商品券「とくとくトライ券」の発行、鉄道駅エレベーターの設置、全市立小・中学校80校に災害時用物資備蓄倉庫の設置などを実施してきました。

平成22年度は、国の平成21年度第2次補正予算で決定された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、小・中学校の教室の環境整備や道路舗装、公園整備などのインフラ整備を実施していきます。

雇用対策については、緊急雇用創出基金、ふるさと雇用再生特別基金を活用して、アンテナショップの開設、放置自転車防止啓発業務などの事業により、平成21年度に116名の雇用を創出してきました。平成22年度においても新たに都市公園除草清掃事業や学校ICT支援員の雇用などを実施することにより、208名の雇用・就労機会の創出を図ります。

一方、市の経済を今以上に失速させることのないよう、昨年7月開催の中小企業都市サミットでは、「東大阪宣言」を採択。基盤的技術産業集積の重要性を訴え、中小企業の経営安定化、高付加価値化の支援、操業環境の確保に向けた施策の実施を求める国への政策提言を行いました。また、特許庁の「知財先進都市支援事業」の採択を受け、調査・検討を行うとともに、知的財産シンポジウムや知財集中セミナーの開催などの取組みを進めています。

また、引き続く不況にあえぐ市内事業者に対し運転資金にかかる電話相談窓口を開設するとともに、私自らも昨年末に市内金融機関および大阪府中小企業信用保証協会に対して積極的な働きかけを行いました。

さらには、「活力ある東大阪の再生」への歩みを停滞させないよう、小学校の体育館の耐震化工事、近鉄石切駅の耐震補強工事、旭町子育て支援センター(写真右)の建設、近鉄奈良線の連続立体交差事業などの建設事業の推進に努めてきました。旭町子育て支援センターが4月下旬にオープンすることにより、いきいきと子育てができるまちづくりの推進が図られ、近鉄奈良線の奈良行きが5月末にも高架化されることにより交通渋滞の緩和とともに交通の利便性の向上が図られます。

これらの事業を進めていくためにも財源の確保と市民サービスの維持向上をめざし、平成17年度から取り組んでいる集中改革プランを着実に進めてきました。平成22年度を初年度とする(仮称)新集中改革プランにより、さらなる行財政改革の推進に取り組んでいきます。

※6面に続く。

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています

学校生活を応援します

就学費用を援助・奨学金を貸与

就学費用を援助します

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な保護者を対象に、所得などを審査のうえ就学費用の一部を援助します。

◇援助する費用　▽入学準備費　▽学用品費　▽学校給食費　▽修学旅行費　▽臨海・林間学舎費（交通費など）　▽結膜炎、中耳炎、虫歯、慢性副鼻腔炎などの治療費（治療費は医療機関へ直接支払います）

◇申請方法　4月初旬に学校で配布する申請書に必要事項を書いて、在学している学校（小・中学校両方に在学している場合はいずれか一方）または学事課へ4月12日(月)～30日(金)に申請（郵送不可）

※必ず個人で申請してください。平成22年1月1日現在、東大阪市に住所がある場合は、所得証明書の添付は不要です。

奨学金をお貸しします

市内に住所があり、経済的な理由で高校や高等専門学校、短期大学、大学での勉学に不安のある方を対象に、選考のうえ奨学金をお貸しします（専修学校や各種学校、通信制を除く）。

なお、卒業後に返還の義務があります。

【高等学校、高等専門学校（1～3年生）】

◇貸付金額（月額）　▽国・公立＝8000円　▽私立＝1万3000円

◇募集人数　45人程度

【高等専門学校（4・5年生）、短期大学、大学】

◇貸付金額（月額）　▽国・公立＝1万4000円　▽私立＝1万7000円

◇募集人数　25人程度

◇申請方法　学事課または在学している学校に置いている願書、推薦調書に必要事項を書いて、世帯全員の住民票の写し（外国籍の方は外国人登録原票記載事項証明書）と市・府民税証明書を添えて、4月12日(月)～5月20日(木)に学事課へ届くように在学している学校へ直接

◇　◇

◇問合せ先　学事課　06(4309)3272、FAX06(4309)3838

市税の前納報奨金

平成22年度から廃止

市・府民税普通徴収分や固定資産税・都市計画税を第1期分の納期限までに全期分を一括して納付した場合に交付する「前納報奨金」の制度を平成22年度から廃止します。

この制度は、戦後の混乱期に市町村の早期財源確保と納税意識を向上するため、昭和25年に創設しました。しかし、この間の経済発展や口座振替制度の普及によって自主納付の意識が定着したことや前納報奨金制度の対象とならないサラリーマンなどに不公平があることなどを総合的に判断し、平成21年度で終了することとなりました。

ご理解いただくとともに、今後とも納期内納付にご協力ください。

◇問合せ先　▽制度について＝税制課　06(4309)3131、FAX06(4309)3810　▽市民税について＝市民税課　06(4309)3135、FAX06(4309)3809　▽固定資産税について＝固定資産税課　06(4309)3141～4、FAX06(4309)3811　▽納税について＝納税課　06(4309)3148～54、FAX06(4309)3808

手続きが必要です
一括口座振替の変更

前納報奨金の廃止に伴い、これまで全期分の一括口座振替を利用していた方で、今後は期別ごとの振替への変更を希望する場合は、変更依頼書の提出が必要です。

全期分の一括口座振替をしている方には変更依頼書を郵送しています。変更を希望する方で変更依頼書が届いていない方やなくされた方は、至急ご連絡ください。

なお、今までどおりの取扱いを希望する場合は、提出の必要はありません。

◇問合せ先　納税課　06(4309)3147、FAX06(4309)3808

意見を募集します

パブリックコメント

(仮称)新集中改革プラン

市では、行財政改革の着実な推進を図り、市民サービスの維持向上と財源の確保のために作成した「(仮称)新集中改革プラン(素案)」の意見を募集します。

素案は、3月24日(水)から市役所本庁舎10階行財政改革室と1階市政情報相談課（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）、市ホームページの「パブリックコメント（意見募集）の手続き」でご覧になれます。

◇対象　市内在住、在勤、在学の方または団体

◇提出方法　住所、氏名（団体は団体名、所在地、代表者名）、電話番号を書いて、3月24日(水)～4月6日(火)（必着）に郵送（ファクス、Eメール、直接持参も可）

※書式は問いませんが閲覧場所にひな形を用意しています。

◇提出・問合せ先　〒577・8521市役所行財政改革室　06(4309)3105、FAX06(4309)3826、Eメール gyozaisei@city.higashiosaka.lg.jp

法人市民税や事業所税など
電子申告が可能に
市税の電子申告システム「eLTAX（エルタックス）」のご利用を

インターネットを利用した市税の電子申告・申請システム「eLTAX（エルタックス）」を3月23日から開始しています。

このシステムを利用されると、法人市民税や事業所税、償却資産にかかる固定資産税、給与支払報告書など市税の申告と法人設立届出、事業所の新設・廃止などの申請が、インターネットを通じて手続きすることが可能となります。

利用届出や申告方法などくわしくは、㈱地方税電子化協議会のeLTAXホームページ（http://www.eltax.jp/）をご覧ください。

◇問合せ先　税制課　06(4309)3131、FAX06(4309)3810

※広告掲載の申込みは広告代理店（㈱宣成社　06・6222・6888）へ

国保加入の届出は14日以内に

会社を辞めたときや転入のときなど

会社を辞めたときや他市町村から転入してきたとき、生活保護を受けなくなったときは、国保加入の届出を必ず14日以内に行ってください。

14日以内に届出をすると、以前の健康保険から継続して保険給付が受けられますが、14日を過ぎると届出日からの給付となり、さかのぼることはできません。このため、保険証がない期間の医療費は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

ただし、国保の資格は社会保険の資格がなくなったときや転入したときから始まり、保険料は加入届が遅れても支払わなければなりません。支払期間は、以前加入していた健康保険の資格がなくなった日までさかのぼり、最大で2年間の保険料を支払っていただきます。

交通事故で国保を使うときは届出を

第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者側が全額負担すべきものです。ただし、国保の被保険者が「第三者行為による傷病届」を提出すると保険証を使って国保で治療を受けることができます。この場合、国保が一時的に医療費を立て替えた後、加害者側に費用を請求します。

交通事故などでケガをして、やむを得ず国保を使って治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」に「交通事故証明書（人身事故）」を添えて、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターへ必ず提出してください。届出の前に、加害者側から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなることがあります。届出書一式は、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターにあります。

◇届出に必要なもの　▽第三者行為による傷病届一式　▽交通事故証明書　▽国民健康保険証　▽印鑑など

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804

国民健康保険

前納報奨金を廃止

平成22年度から

国民健康保険料を第1期分の納期限までに全期分を一括して納付した場合に交付する「前納報奨金」の制度を平成22年度から廃止します。

この制度は、納付意識向上のため平成3年に創設しました。しかし、経済発展や口座振替制度の普及によって自主納付の意識が定着したことや前納報奨金制度の対象とならない特別徴収の方と後期高齢者医療保険の方に不公平があることなどを総合的に判断し、平成21年度で終了することとなりました。

ご理解いただくとともに、今後とも納期内納付にご協力ください。

◇　◇

口座振替の利用者へ　振替方法を確認します

前納報奨金の廃止に伴い、現在口座振替を利用している方には、平成22年度以降の国民健康保険料の口座振替方法を選択していただきます。

振替方法を確認する文書を4月中旬に送付しますので、今後一括引き落としを希望する方は、返信用通知に署名、捺印のうえ5月31日㈪（必着）までに返送してください。

なお、返信がない場合は期別引き落としさせていただきますので、ご了承ください。

◇問合せ先　医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

国民健康保険・後期高齢者医療

所得のない方も申告が必要です

医療保険料は、所得額をもとに決定しています。

未申告の場合、保険料の算定や非課税世帯の判定が行えず、高額な保険料を請求することにもなりかねません。また、高額療養費の区分判定にも影響します。

収入や所得がなくても、必ず4月15日㈭までに申告してください。医療保険室保険料課または行政サービスセンターで受付しています。

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

人間ドック受診費用一部助成します

平成22年度から

後期高齢者医療

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成22年度から後期高齢者医療被保険者を対象に、2万6000円を限度として人間ドック受診費用を一部助成します。

申請は4月1日㈭から市区町村窓口で受け付けます。

本市では、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで受け付けますので、平成22年4月以降に受診した人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、口座番号がわかるもの、印鑑を持参のうえ手続きしてください。後日、支給します。

なお、助成は同じ年度で1回限りです。また、人間ドックを受診すると、健康診査を受ける必要はありません。

◇問合せ先　▽大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　06（4790）2031　▽医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804

加入申込みはお済みですか

市民交通災害・火災共済

万一の災難に備え、ぜひ加入しましょう。

【交通災害共済】

◇掛金　1人につき600円（1年分）で1人1口に限る

◇見舞金など　▽死亡による見舞金＝世帯主2000万円、世帯主以外（単身世帯を含む）150万円　▽入院・通院日数に応じた見舞金＝1万円～20万円　▽入院付加金＝10日以上の入院に限り1万円～3万円

【火災共済】

◇掛金　1世帯1口6000円（1年分）で3口まで

◇見舞金など（1口あたり）　▽被害に応じた見舞金＝2万円～150万円　▽死亡弔慰金＝1人100万円

◇　◇

◇対象　市内在住で住民登録または外国人登録をしている方（火災共済は世帯主に限る）

◇申込方法　市役所本庁舎5階市民総務室、行政サービスセンターで

※就学援助の認定を受けている世帯は申し出のうえ手続きしてください。

※市内金融機関（ゆうちょ銀行直営店および郵便局を除く）での受付は3月31日で終了しました。

◇問合せ先　市民総務室　06（4309）3158、FAX06（4309）3812

地元野菜を食べる⑬

地元の野菜を使ったヘルスメイトおすすめの簡単料理を紹介します。

市内では４月下旬から６月にかけて玉ねぎが収穫されます。玉ねぎは皮の色が濃く、よく乾燥していてツヤと重みがあるものを選びましょう。風通しのよいところにネットなどに入れてつるして保存すると２～３か月もちますが、新玉ねぎは１週間くらいしかもちません。

地元で採れた新鮮野菜は、農協の直売所などで購入できます。

【春野菜のダイナミック煮〈１人分の栄養価：エネルギー230kcal、塩分2.6ｇ〉**】**

①春キャベツは芯を残したまま８等分のくし形に切る。新玉ねぎは薄切り、にんじんは長さ４～５㎝の細切りにし、ソーセージは斜めに切り込みを入れる。

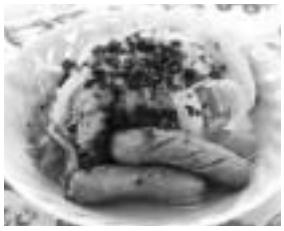

②鍋に①の材料をすべて入れ、水、固形スープの素、塩、粗びきこしょうを加えて火にかける。煮立ったら中火にし、やわらかくなるまで煮る。

③器に煮汁ごと盛り付け、パセリを散らす。

材料（４人分）　春キャベツ１個（約１kg）、新玉ねぎ２個、にんじん１本、ソーセージ８本、水３カップ、固形スープの素２個、塩少々、粗びきこしょう適量、パセリ（みじん切り）適量

問健康づくり課　072（960）3802、FAX072（960）3809

健康・禁煙相談広場

時所▷４月８日㈭＝②夢広場（布施駅前）▷13日㈫＝①東保健センター、②ももの広場（楠根）▷14日㈬＝②中保健センター▷16日㈮＝①やまなみプラザ（四条）▷20日㈫＝①ゆうゆうプラザ（日下）、②はすの広場（近江堂）▷22日㈭＝②グリーンパル（中鴻池）
☆①が午前10時30分～11時30分、②が午後３時～４時　対成人　内健康・禁煙相談、女性の健康相談、血圧測定など
問健康づくり課　072（960）3802、FAX072（960）3809

プレパパ・ママの会

初めてパパ・ママになる方、赤ちゃんのお風呂の入れ方や育児の仕方などを学びませんか。　時４月21日㈬午後１時30分から　対妊婦とそのパートナー　定10組（申込先着順）
所申問中保健センター

肺がん・結核エックス線検診

時４月７日㈬午前９時30分～10時30分、13日㈫午後１時30分～２時30分　定各30人（申込先着順）　内対▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方
所申問中保健センター

乳がん（マンモグラフィ）検診

早期のがんも発見できます。　時所申▷５月10日㈪午後１時～２時＝中保健センター・４月１日㈭から中保健センターへ▷５月13日㈭午前９時20分～10時20分、午後１時～２時＝市民会館・４月14日㈬から西保健センターへ
対平成22年４月１日現在、40歳以上の偶数年齢の女性　定各50人（申込先着順）　料800円
申問中・西保健センター

愛の献血

18歳以上で体重50kg以上の方は、400mL献血にご協力ください。　時所▷４月３日㈯＝フレスポ東大阪▷９日㈮＝枚岡病院、大阪樟蔭女子大学▷14日㈬、24日㈯＝ロックタウン東大阪▷15日㈭＝コーナン外環新石切店▷16日㈮＝森河内公民分館、近鉄布施駅北側バスロータリー▷20日㈫＝近商ストア東花園店東側▷23日㈮＝近鉄瓢箪山駅南側、㈱三和鋲螺製作所（吉田本町２）▷28日㈬＝近鉄八戸ノ里駅前　※いずれも開始時間と昼の休憩時間は場所によって異なります。受付時に保険証などで本人確認をします。
問地域健康企画課　072（960）3801、FAX072（960）3806

４月　保健センターのごあんない

行事＼ところ	東保健センター	中保健センター	西保健センター
専門相談（クラミジア・梅毒・エイズ検査など）（一部有料） C型肝炎抗体検査（一部有料） 風しん抗体検査（有料）	1日㈭、15日㈭ 9・30～11・00	14日㈬、28日㈬ 9・30～11・00	12日㈪、26日㈪ 9・30～11・00
こころの健康相談（予約制）〈アルコール依存症・認知症の相談を含む〉	1日㈭、7日㈬、12日㈪、13日㈫、15日㈭、26日㈪ 14・00～16・00 27日㈫ 10・00～12・00	13日㈫、14日㈬、15日㈭、20日㈫、27日㈫、28日㈬ 14・00～16・00	7日㈬、21日㈬ 10・00～12・00 6日㈫、20日㈫、27日㈫ 14・00～16・00
結核相談		1日㈭、15日㈭ 14・00～15・00	5日㈪、19日㈪ 14・00～15・00
骨密度測定（予約制で、対象は20歳以上の方）	8日㈭ 9・20～10・00	1日㈭ 9・10～10・30	28日㈬ 9・30～10・00
電話健康相談	月曜日～金曜日　9・00～12・00、12・45～17・30		
４か月児健康診査〈平成21年12月生まれ〉 ※個別に通知しています。	13日㈫、27日㈫ 13・10～14・00	6日㈫、13日㈫、27日㈫ 9・10開始 20日㈫（北部） 9・30開始	14日㈬、21日㈬、28日㈬ 13・00～14・10
１歳６か月児健康診査〈平成20年９月生まれ〉（幼児用歯ブラシ持参） ※個別に通知しています。	21日㈬、28日㈬ 13・40～14・30	9日㈮、23日㈮ 13・00開始 14日㈬（北部） 13・30開始	6日㈫、20日㈫ 13・15～14・15
３歳６か月児健康診査〈平成18年10月生まれ〉 ※個別に通知しています。	9日㈮、23日㈮ 13・30～14・20	7日㈬、16日㈮ 13・00開始 （北部は来月）	13日㈫、27日㈫ 13・15～14・15
離乳食講習会		21日㈬　13・30開始	9日㈮　13・00開始
乳幼児健康相談（３歳未満）	5日㈪10・00～11・00	15日㈭9・30～10・30	2日㈮9・30～10・30
ＢＣＧ接種〈３か月～６か月未満児〉	13日㈫、27日㈫ 14・00～14・30	6日㈫、13日㈫、27日㈫ 20日㈫（北部） 9・30～10・00	14日㈬、21日㈬、28日㈬ 13・30～14・00

▶太字は有料です（検査内容によって金額が異なりますので、くわしくはお問合せください）。
▶飼えなくなった犬・猫の引取りは、動物指導センター（072・963・6211）まで。▶一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。▶24か月児むし歯予測検査は昨年４月から廃止になりました。▶（北部）は、盾津鴻池公民分館分室です。

検査の種類	受付日	受付時間	料金	受付場所
検便（赤痢菌・サルモネラ属菌・大腸菌O157） 寄生虫卵検査（寄生虫卵検査、ぎょう虫卵検査）	6日㈫ 20日㈫	9・30～11・00	お問合せください	環境衛生検査センター　FAX06（6788）2064　06（6788）4483
水道法にもとづく飲用水水質検査（予約制　06（6787）5004　FAX06（6787）7404）	12日㈪		平常項目16,800円 全項目 181,700円	

保健所・センターだより

※車での来場はご遠慮ください

東：TEL 072(982)2603　FAX 072(986)2135
中：TEL 072(965)6411　FAX 072(966)6527
西：TEL 06(6788)0085　FAX 06(6788)2916

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先　問問合せ先　✉メールアドレス

楽しく続けられる ウォーキング講座

みんなで健康運動指導士と歩きませんか。

時内▷４月23日㈮午前９時30分～11時30分＝正しい靴の選び方、効果的な歩き方、水分補給について▷５月７日㈮午前10時～11時30分＝公園をウォーキング（計２日間）　所市役所本庁舎１階多目的ホール　対市内在住の60歳以上の方　定40人（申込先着順）　持タオル、お茶　※動きやすい服装、靴で参加してください。　申４月１日㈭午前９時から

申問西保健センター

小児ぜん息児親子体操教室 ハッピーママのリフレッシュ

小児ぜん息児のための親子体操教室を開催します。心と体をリラックスさせて子育ての不安を解消しませんか。

時５月～来年３月の第４木曜日午後２時～４時（５月、９月、12月、来年３月は第３木曜日・計11日間）　所くすのきプラザ（若江岩田駅前）　対市内在住で４歳～６歳の未就学の気管支ぜん息児とその保護者　定20組（申込先着順）　内ボディワーカーや実技指導員による親子遊び、グループカウンセリング、医師による学習会・個別相談など　※同伴乳幼児（１歳～６歳）の保育もあります。　申保健センターで配布する申込書に必要事項を書いて、４月１日㈭～８日㈭に直接

申問▷東・中・西保健センター　▷健康づくり課　072（960）3802、FAX072（960）3809

さらに広がりました 水洗化にできる区域

市では、市民に快適に生活できるよう、下水道の整備に努めています。

３月31日から、次の町丁目のそれぞれ一部の地域で水洗化にできるようになりました。　▷新池島町１・４丁目　▷池島町３丁目　▷善根寺町１～６丁目　▷元町１・２丁目　▷布市町１～４丁目　▷日下町１～４、７・８丁目　▷池之端町　▷中石切町１～５丁目　▷東石切町１～６丁目　▷北石切町　▷上石切町１・２丁目　▷西石切町１・２丁目　▷弥生町　▷宝町　▷東山町　▷南荘町　▷立花町　▷額田町　▷山手町　▷豊浦町　▷東豊浦町　▷出雲井本町　▷出雲井町　▷昭和町　▷五条町　▷客坊町　▷四条町　▷上四条町　▷上六万寺町　▷横小路町５丁目

【工事は指定業者で】

トイレなどの水洗化工事は、必ず市の指定業者に依頼してください。業者が市への申請手続きをします（市の助成や貸付制度あり）。

なお、水洗化にできる区域は３年以内に水洗化するよう法律で規定されています。

【下水道使用料は上水道の使用水量に応じて負担】

下水道を整備した区域では、下水道を使用されるみなさんに上水道の使用水量に応じ、上水道料金と合わせて下水道使用料を負担していただきます。

市では、下水道使用の実態を把握するため、職員証を持った職員が家庭や事業所などを訪問することがあります。協力をお願いします。

◇　◇

問▷水洗化＝水洗化促進センター　06（4309）3249、FAX06（4309）3828　▷貸付・助成金、下水道使用料＝業務課　06(4309)3251、FAX06(4309)3827

気管支ぜん息児のための 水泳教室

気管支ぜん息児童を対象に水泳教室を行います。水泳は心肺機能を高め、運動誘発ぜん息を減らします。

時５月８日～６月26日の毎週土曜日（計８日間）▷午後１時30分～３時40分▷午後２時30分～４時40分（入水時間は45分）　所東大阪アリーナ　対市内在住で小学校２～６年生の気管支ぜん息児　定各50人（抽選）　※医師などが毎回付き添います。ロッカー代（１回100円）が必要。　申保健センターで配布する申込書に必要事項を書いて、４月１日㈭～８日㈭に直接　※複数申込みはできません。参加決定者は主治医の参加推薦診断書が必要。

申問▷東・中・西保健センター　▷健康づくり課　072（960）3802、FAX072（960）3809

おもしろ健康楽会

楽しく生活習慣を改善しませんか。

時４月～８月の第３木曜日午後１時30分～３時30分（計５日間）　対メタボや血糖値、高脂血症が気になる70歳未満の方　定25人（申込先着順）　内自分でカロリー計算、高性能歩数計体験、生活習慣病患者のインタビュー報告など

所申問中保健センター

マタニティクラス

プレママ仲間をつくりましょう。

時所内▷４月７日㈬午後１時30分～３時30分＝東保健センター・赤ちゃんとの絆編～赤ちゃんとの生活イメージをふくらまそう▷４月９日㈮、23日㈮、５月14日㈮、28日㈮午後１時30分～３時30分（計４日間）＝西保健センター・自分らしい妊娠と出産と子育てをするための準備、先輩ママや赤ちゃんとの交流会など　対おおむね妊娠16週以降の妊婦

申問東・西保健センター

乳幼児健康相談

時所▷４月２日㈮午前９時30分～10時30分＝西保健センター▷５日㈪午前10時～11時＝東保健センター▷14日㈬午前10時～11時＝ゆうゆうプラザ（日下）▷15日㈭午前９時30分～10時30分＝中保健センター▷28日㈬午前10時～11時＝ももの広場（楠根）　対３歳未満の乳幼児　内身体計測、育児相談など

問東・中・西保健センター

食品の安全を確保するために 食品衛生監視指導計画を策定

市では、食品衛生の監視指導を通して市民の食品の安全を確保するために「平成22年度食品衛生監視指導計画」を策定し、４月１日㈭から実施します。

同計画は、食品衛生課または市ホームページ（保健所）でご覧になれます。

問食品衛生課　072（960）3803、FAX072（960）3807

ウォーキングで健康に 「やまぶみ会」会員募集

春からウォーキングをはじめませんか。水曜日（月３回程度）定例ウォーキングをしています。　対市内在住の方　料年1,500円　申４月21日㈬午前11時～午後０時30分に直接

申問西保健センター

カンタン！ 食スキルアップ講座

料理をはじめ食生活、ダイエット、食品表示など食に関する知識を管理栄養士がわかりやすく教えます。

時５月28日～７月16日の毎週金曜日午前10時～正午（計８日間）　所保健所大会議室　対20歳～49歳の方　定24人（抽選）　内講義、演習、調理実習「キレイにダイエットの秘けつ」「サクッと作れるイタリアン」など　料2,000円　申５月17日㈪まで

申問健康づくり課　072（960）3802、FAX072（960）3809、✉kenkodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

市政運営方針

厳しい経済状況の今こそ明るい未来への展望を確実に

市政マニフェスト達成へ

市民と約束をした事項を市が取り組むべき課題として位置づけた「市政マニフェスト」では、現在123項目中、達成済みおよび達成に向けた取組みを進めている項目が114項目となっています。今後、全項目について着実に達成していきます。

市民のみなさまと達成感を共有できるような形で成し遂げていくことが必要であり、平成22年度においても積極的に取り組んでいきます。

地方分権の推進

国における地方分権の動きについては、地域主権に向け、さらに本格化するものと思われます。

大阪府においては、平成30年の関西州実現を見据え、平成22年度からの3年間で府下市町村に特例市並みの権限を移譲することが掲げられています。本市に対しては30項目の移譲候補が提示され、平成22年度は4件を受ける予定です。さらに、平成23年度には残りすべてを受ける意気込みで取り組んでいきます。

広域連携で市民サービスの向上を

また、広域連携については、本市が大阪府下の市町村をリードしていくとの気概を持ち、先進的に行政運営を行っていくと同時に、市民サービスの向上を図るため、隣接市のみならず広域的な行政運営が必要であると考えています。

すでに休日・夜間の小児救急医療体制整備のための中河内医療圏小児救急広域運営事業に取り組んでいますが、次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、引き続き、安定的で切れ目のない小児救急医療体制の整備に努めます。

さらに、本市単独で実施していたモノづくり取引商談会を中小企業都市連絡協議会に加盟する6都市合同で開催し、6都市の製造業と効率的に商談ができるといったスケールメリットを活かし、需要拡大をめざします。

市民の参加、協働による地域に根ざした計画づくり

東大阪市の新たな幕明けとなる後期基本計画は、市民自治、地域自治の観点から、市民、大学、市役所の3つの力を一つにした策定体制で進めてきました。

特に地域別計画の策定にあたっては、一昨年の夏から秋にかけて市内7つの地域でシンポジウムやワークショップを開催するなど、延べ1500人を超える市民の参加、協働により、地域に根ざした計画づくりに取り組みました。また、市内のさまざまな団体の代表や学識経験者などで組織する総合計画審議会での審議やパブリックコメントの実施など、さらに多くの市民の意見をいただき策定を進めてきました。

こうして誕生した総合計画は、まさに「市民の、市民による、市民のための総合計画」となったと、市民のみなさまとともに自負できるものと思っています。

平成22年度は、後期基本計画がめざすまちづくりに一人でも多くの市民に参加していただけるよう、啓発に努めるとともに、市の将来都市像である「夢と活力あふれる　元気都市・東大阪」の実現に向け、実施計画を策定していきます。

厳しい財政運営

平成22年度は平成21年度に引き続き、景気後退による法人市民税の大幅な減少など一段と厳しい財政運営になるものと考えられます。

このような中にあって、平成22年度当初予算案は、景気・経済・雇用対策のほか、「安全安心なまちづくり」と「学校と教育の改革・再生」を二つの柱として財源を重点的に集中させて編成しました。また、事業実施については、さらなる市民サービスの向上を期して最善を尽くします。

主要な施策

平成22年度の主要な施策について申し述べます。

市民が主体となったまちづくり

安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現するために、昨年12月に制定した「東大阪市安全安心なまちづくり基本条例」の周知を図り、市の責務、市民、事業者などそれぞれの役割のもと、安全安心なまちづくりを進めます。

また、自治会にご協力いただいている防犯灯設置については、環境面を考慮し、LED防犯灯を新設する場合は上乗せして補助します。

さらに、安全で安心な環境創出事業として緊急雇用創出基金を活用し、夜間に青色パトロールカーを巡回するなど街頭犯罪への抑止力となる事業を試行し、安全安心なまちづくりをめざします。

市民文化を育むまちづくり

平成20年3月に国から史跡指定された河内寺廃寺跡史跡について整備基本計画を作成し、史跡公園として整備を進めていきます。また、旧河澄家住宅については庭園および展示設備などの整備を進め、平成23年度から公開していきます。

さらに、公募した「郷土の人々百人」に選ばれた人々の生い立ちや業績をまとめた冊子を刊行し、文化啓発資料として活用していきます。

学校建物の耐震化については、日新高等学校の体育館の耐震補強工事を実施するとともに、小・中学校の校舎の耐震診断を実施し、補強などが必要な校舎は順次耐震化を図っていきます。

また、不審者の侵入対策として全中学校の校門にオートロックを整備するとともに、緊急時の連絡事項などを学校園から保護者に一斉配信するシステムを整備します。

義務教育においては、子どもの学習意欲や学力・体力の向上、中1ギャップによる不登校の未然防止などに向けた取組みなどが重要であることから、小学校から中学校までの9年間を通した指導計画を作成するとともに、小・中学校における連携教育の担当者を位置づけるなど組織体制を強化し、義務教育の一貫性を図ることでその効果を子どもたちが享受できる連携教育の推進を図ります。

また、今日的な経済情勢を考慮し、子育て家庭の負担軽減を図るため、学校給食費に対する助成を実施していきます。

健康と市民福祉のまちづくり

市民の健康を守り明るく健康な長寿社会を築いていくための総合的な健康づくり対策の一環として、これまで40歳から70歳まで10歳刻みで実施していた無料成人歯科健診について、平成22年度からは5歳刻みに対象者を拡充します。

また、鉄道駅舎へのエレベーター設置事業については、現在、JR徳庵駅と近鉄石切駅で実施していますが、新たに近鉄布施駅のエレベーター設置に対しても助成を行います。

このほか、民間保育所への施設整備補助金を交付することにより待機児童の解消を図ります。また、民間社会福祉施設建設の助成を行うとともに、児童養護施設に対して、新たに施設整備補助事業を創設します。

活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

特に、受注が減少した中小企業の運転資金面においては、円滑な資金繰りが図れるよう平成21年度は本市小規模企業融資制度の融資上限額の引き上げを実施しましたが、平成22年度からは本市融資制度を利用する方に対して保証料の半額を補助し、負担軽減を図ります。

さらに、環境配慮型社会に転換するうえで生み出されるビジネスや求められる技術に市内の企業がいち早く対応できるよう、市内製造業の現状を踏まえた技術開発の方向性を明らかにするとともに環境ビジネスへのスムーズな参入へつなげていくなど、企業のイノベーションをバックアップしていきます。

このほか、平成21年度に策定した「東大阪市商業振興ビジョン」の3つの基本方向に基づき、商業集積地域の魅力と活力の再生に向けた取組みを推し進めます。

また、市内農産物の啓発をはじめファーム・マイレージ事業などを充実させ、都市農業の活性化を図ります。

さらに、地域若者サポートステーションと連携し、新たにアウトリーチ事業や仕事体験事業などを展開するとともに、より一層、若者の就労支援を強化していきます。

安全で住みよいまちづくり

安全かつ円滑な道路交通と安全で快適な生活環境の確保を図るため、幹線道路の道路舗装事業の拡充を図ります。

また、大阪府から土砂災害警戒区域として指定されている日下山の崩壊防止対策工事を行います。

耐震化促進にかかる事業においては、市が所有する特定建築物の耐震診断を実施するとともに、民間建築物の耐震診断および改修にかかる経費を補助します。

さらに、治水対策として新寿幹線をはじめ新大蓮北幹線事業の公共下水道事業に着手し、小・中学校での校庭貯留事業を実施します。

また、地域防災計画については必要に応じて修正していますが、避難勧告の判断・伝達マニュアルを作成し、緊急時における市民の避難がより適切、迅速に行えるよう防災対策を進めます。

このほか、北東部地域における救急体制を強化するため、平成20年度から計画している石切出張所の日下方面への移転について、早期の実現をめざします。

また、24時間365日いつでも医師や看護師、相談員から、適切な助言を受けることができる電話相談窓口を開設します。

さらに、平成22年度に新たに創設する「中核市グリーンニューディール基金」を活用し、市立児童文化スポーツセンターの省エネ改修や、電気自動車の導入促進を図るため庁舎内に急速充電設備を設置するとともに、民間施設への充電設備の設置補助を実施します。

最後に

平成22年度は、「活力ある東大阪の再生」にとって非常に大切な年です。

厳しい社会経済状況にある今こそ、職員の力を結集し、市民のみなさまにもご協力をいただき、明るい未来への展望を確実なものにしていく決意です。

◇　◇

※全文は、市ホームページに掲載しています。

◇問合せ先　政策推進室　06（4309）3101、FAX06（4309）3826

お買い物は東大阪市内で

地産地消に貢献した市民を表彰

ファーム・マイレージ²

このほど、新しい地産地消運動「ファーム・マイレージ²」事業に貢献した市民の岡崎佐代子さんに、東大阪市農業振興啓発協議会会長の高田久司さんから表彰状と記念品が贈られました（写真右）。

この運動は、地元産のエコ農産物を購入することで、消費者自身に「農地を守っている」という意識をもってもらうことを目的に、東大阪市農業振興啓発協議会が新たな地産地消運動として発案したものです。

運動の特徴として、購入者へのポイントシステムを導入。市内15か所の農協直売所で売られている地元産の野菜に貼ったシールを一定数集めると、300円相当の野菜1袋と感謝状が贈られます。さらに、感謝状を10枚集めると表彰状と特典を用意し、販売促進を図ります。

表彰された岡崎さんは、「自分たちが購入しておいしく食べることで地元の生産者を応援することにつながるのは、とても良いことですね」と話していました。

地元農地を守る地産地消を始めませんか。

◇問合せ先　農政課　06（4309）3180、FAX06（4309）3846

農協直売所に並ぶ地元産の野菜

安全に安心して暮らせる魅力あるまちへ

防犯委員のみなさんの協力で啓発のぼり800本を市内各所に掲示します

市では、「東大阪市安全安心なまちづくり基本条例」を制定し、4月1日㈭から施行します。

市民のみなさんが安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざします。

4月1日から施行

東大阪市安全安心なまちづくり基本条例

安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現することは、市民すべての願いです。

しかし現実には、社会情勢の変化や多様化する生活形態、規範意識の低下などから、身近な場所で発生する犯罪が増加しています。

身近な場所で起こる犯罪は、だれもが不安を抱くとともに次代を担う子どもを取り巻く環境にも少なからず影響をおよぼしています。

残念ながら本市は、身近なところで発生する街頭犯罪の人口割発生率が府内で2番目に多いまちです（平成21年大阪府警統計）。

府では、街頭犯罪発生件数が平成21年まで10年連続全国1位であったことから、警察と連携して平成23年までに1位返上の目標を掲げました。

市では、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進していくためには、市・市民・事業者が一体となって取り組んでいくことが必要であることから、昨年12月に「東大阪市安全安心なまちづくり基本条例」を制定し、4月1日㈭から施行します。

この条例は全11条からなり、安全安心なまちづくりについての市・市民・事業者などの役割を定めています。市が安全安心なまちづくりに関する施策を実施していくだけでなく、市民のみなさんにも自分たちの安全は自分たちで守るとともに地域で連帯して支え合うという意識を高めていただき、事業者は事業活動を行う際に犯罪発生を未然に防ぐために必要な手段をとっていただくというものです。

市域における犯罪発生を未然に防止し、市民のみなさんが安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざします。

“安まち”週間を制定

4月8日から14日まで

市では、安全安心なまちづくりに関する認識を深めていただくため、毎年4月8日から14日までの1週間を「東大阪市安全安心なまちづくり週間」と定めました。

防犯意識を高め、安心して暮らすことができる安全なまちにしていきましょう。

記念行事を開催

条例施行と週間制定を記念して、次のとおり記念行事を開催します。

◇とき　4月8日㈭午後2時～3時30分

◇ところ　イコーラム（男女共同参画センター）

◇内容　▽樟蔭中学校、高等学校吹奏楽部による演奏　▽式典　▽講演「市内街頭犯罪の現状と傾向」大阪府警察　▽防犯教室・大阪府警察本部生活安全指導班

駅頭啓発キャンペーン

駅周辺で啓発チラシと啓発グッズを配布します。

◇とき・ところ　▽4月7日㈬午前8時から＝近鉄河内小阪駅前　▽8日㈭午後1時15分から＝近鉄若江岩田駅前　▽9日㈮午前8時から＝近鉄瓢箪山駅前

◇　◇

◇問合せ先　危機管理室　06（4309）3130、FAX06（4309）3820

街頭犯罪撲滅へ

屋外で発生する犯罪の中でも「路上強盗」をはじめ、「ひったくり」「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「車上ねらい」「部品ねらい」「自動販売機ねらい」といった市民の身近なところで発生する犯罪を『街頭犯罪』といいます。

東大阪市内で特に多いのが「自転車盗」「車上ねらい」「部品ねらい」で、この3つの種類の犯罪合計が約5500件と、街頭犯罪全体の約8割を占めています（表参照）。

犯罪は、一人ひとりの心がけで防ぐことができます。

「車上・部品ねらい」では、車内に貴重品を残さない。カーナビ、ナンバープレートには盗難防止ネジを取り付ける。「自転車盗」では、必ず施錠、できれば盗難に強い鍵に取り替えるか2つ以上鍵を取り付けるなど、少しの注意でかなり防ぐことができます。

犯罪から身を守るすべを知り、防犯意識を高めましょう。

犯罪発生状況（大阪府警統計平成21年暫定値）

手口など	東大阪市	府下全域
全刑法犯（☆の合計）	11,935	182,541
	△650	△19,275
☆凶悪犯	51	944
	△1	△15
★路上強盗	13	225
	1	△31
☆全窃盗	9,834	145,842
	△373	△15,269
侵入盗	735	11,019
	△157	△1,229
非侵入盗	9,099	134,823
	△216	△14,040
★ひったくり	242	3,169
	△28	△393
★自動車盗	256	2,746
	12	△734
★オートバイ盗	923	12,510
	141	205
★自転車盗	2,932	42,221
	122	△573
★車上ねらい	1,329	17,158
	△235	△5,368
★部品ねらい	1,276	14,583
	108	△1,020
★自動販売機ねらい	109	1,915
	△109	△1,821
その他	2,032	40,521
	△227	△4,336
☆粗暴犯	339	5,662
	△32	△387
☆知能犯	321	5,778
	△132	△1,722
☆その他	1,390	24,315
	△112	△1,882
街頭犯罪（★の合計）	7,080	94,527
	12	△9,735

※下段は前年比。

交通ルールを守って思いやりのある行動を

春の全国交通安全運動

4月6日㈫から15日㈭まで「春の全国交通安全運動」を行います。

ドライバーは交通ルールを守り、子どもや高齢者を見かけたら減速するなど、思いやりのある運転をしましょう。また、すべての座席のシートベルト着用を徹底し、自動車で飲食店などに行くときは、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人（ハンドルキーパー）を決めましょう。

自転車に乗るときも交通ルールを守り、自転車駐車場を利用するなど放置自転車をなくしましょう。

春の運転者講習会

【布施警察署】

◇とき・ところ　▽3月23日㈫＝はすの広場（近江堂）　▽25日㈭＝ももの広場（楠根）　▽29日㈪＝布施交通安全協会　▽31日㈬＝市民会館市民ホール

☆3月29日は午前11時からと午後2時からで、そのほかは午後7時からのみ

【河内警察署】

◇とき・ところ　▽3月25日㈭＝北宮小学校　▽26日㈮＝成和小学校　▽30日㈫＝文化会館　▽31日㈬＝花園小学校

☆いずれも午後7時から

【枚岡警察署】

◇とき　3月29日㈪～4月2日㈮

☆4月2日は午後2時からと午後7時からで、そのほかは午後7時からのみ

◇ところ　枚岡交通安全自動車協会

◇　◇

※いずれも開始30分前から受付。車での来場はご遠慮ください。

◇問合せ先　▽布施警察署　06（6727）1234、FAX06（6727）7578　▽河内警察署　072（965）1234、FAX072（963）4823　▽枚岡警察署　072（987）1234、FAX072（981）0377　▽交通対策室　06（4309）3223、FAX06（4309）3836

その他のつづき

インターネット公売

市では、差し押さえた財産をインターネット上にてオークション形式で売却し、代金を市税に充当しています。くわしくは４月13日㈫以降の市ホームページ（納税課）をご覧ください。

公売物件　軽自動車、原動機付自転車(50cc)など　**公売方法**　せり売り　**申込期間**　４月13日㈫午後１時～26日㈪午後11時　**入札期間**　５月７日㈮午後１時～９日㈰午後11時　**売却決定日**　５月10日㈪午前10時　**買受代金納付期限**　５月20日㈭午後２時30分

【下見会】

公売財産を実際にご覧いただけます。市役所本庁舎３階納税課へお越しください。　時４月21日㈬午前10時～午後３時

◇　◇

問納税課　06(4309)3153、FAX06(4309)3808

交通遺児激励金を給付

市民の善意によるお金を交通遺児激励金（２万円）として給付します。対象は、父または母を自動車などの車両による事故で亡くした平成４年４月２日以降生まれの18歳以下の児童・生徒です。また、次にあてはまる方は加算します。　▷小学校へ入学＝２万円　▷中学校へ入学＝３万円　▷高校へ進学または就職＝５万円（在学・在職証明書が必要）　申申請書に必要事項を書いて、４月30日㈮までに校区福祉委員長へ直接　※申請書は校区福祉委員長宅またはボランティア・市民活動センターで配布。

問社会福祉協議会　06(6789)5550、FAX06（6789）2924

配布希望者は申込みを
点字版・録音版市政だより

市政だよりの発行にあわせ、点字版と録音版の市政だよりを発行しています。点字版はＢ５判50ページで、録音版はカセットテープに録音したものです。

家族や知り合いで配布を希望される方はお申込みください。

申問広報課　06（4309）3102、FAX06（4309）3821

府営住宅の募集・受付期間を変更

府営住宅の総合募集、シルバーハウジング・車いす常用者世帯向け募集の募集・受付期間が変更となりました。

募集時期は総合募集の年３回（５月、９月、11月）とシルバーハウジング・車いす常用者世帯向け募集の年２回（６月、12月）が、年５回（６月、８月、10月、12月、２月）に統合され、応募用紙の配布・受付期間が約１週間と短くなりましたので、ご注意ください。

なお、応募用紙は住宅政策課、市政情報相談課、行政サービスセンター、福祉事務所で配布しています。

問住宅政策課　06(4309)3231、FAX06（4309）3834

対象の方は申請を
肝臓機能障害のある方に身障手帳を交付

４月から肝臓機能障害のある方が身体障害者手帳の交付対象となり、認定基準に該当する方に対して、申請により身体障害者手帳を交付します。

これに伴い、肝臓移植および肝臓移植に伴う医療も自立支援医療（障害にかかる医療）の育成医療（身体障害のある18歳以上の方）・更正医療（身体障害のある18歳未満の方）の対象となります。

認定基準を満たし、支給決定を受けた方は、医療費の助成が受けられますので、くわしくはお問合せください。

申問▷身体障害者手帳、更正医療＝東・中・西福祉事務所（東＝072・988・6617、FAX072・988・6620、中＝072・960・9275、FAX072・960・9278、西＝06・6784・7980、FAX06・6784・7677）、障害者支援室　06(4309)3184、FAX06(4309)3815　▷育成医療＝東・中・西保健センター（東＝072・982・2603、FAX072・986・2135、中＝072・965・6411、FAX072・966・6527、西＝06・6788・0085、FAX06・6788・2916）、健康づくり課　072（960）3802、FAX072（960）3809

慰霊塔の開扉日

平成22年度の市立慰霊塔の開扉日は次のとおりです。　時４月15日㈭、５月15日㈯、６月15日㈫、７月15日㈭、８月10日㈫、14日㈯、15日㈰、９月14日㈫、23日㈭、10月15日㈮、11月15日㈪、12月14日㈫、27日㈪、28日㈫、来年１月４日㈫、15日㈯、２月15日㈪、３月15日㈪、21日㈰　☆いずれも午前10時～午後４時

問生活福祉課　06(4309)3182、FAX06（4309）3815

未来を切り開け 東大阪ブランド

ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ

市内企業の優れた製品をＰＲする「東大阪ブランド」は、販路拡大などに利用していただいています。

東大阪ブランドの認定は、ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ（高付加価値）製品を基準に審査。

現在、認定している製品を企業名50音順で紹介していきます。

【㈱新和プラスチック】

▷所在地＝永和１

▷問合せ先＝06（6721）6572

プラスチック製品製造販売。

❶シュール・パンフレットスタンド（オンリーワン製品）

薄くても強く、軽くても安定した組み立て式パンフレットスタンド。100％リサイクル材を使用し、折り曲げとはめ込み作業だけで組み立てられます。

【㈲創信工業】

▷所在地＝川田４

▷問合せ先＝072（966）5868

プラスチック製品の成型、加工など。

❷ペンデメクルン（プラスアルファ製品）

形状の違う筆記用具にも着脱可能な筆記用具に取り付ける紙めくり補助具です。

東大阪ブランド推進機構では、自社最終製品の売り込みを考えている企業の申請を随時受け付けています。認定には条件がありますので、くわしくは東大阪ブランド推進機構ホームページ（http://www.higashiosakabrand.jp/）をご覧ください。

問モノづくり支援室内東大阪ブランド推進機構事務局　06(4309)3177、FAX06（4309）3846

４月の移動図書館

問永和図書館　06（6781）5500　FAX06（6784）5630

日下町丹波神社東	13:40～14:10	13日㈫ 27日㈫	花園西町公園	13:30～14:10	14日㈬ 28日㈬
上石切町２・駅前公園	14:20～14:50		若江本町北公園	14:20～15:00	
西石切町２・ダイアパレス横	15:20～16:00		イズミヤ若江岩田店	15:40～16:30	
横小路メイ・トーラス	13:30～14:00	9日㈮ 23日㈮	中鴻池町２・三島温泉前	13:30～14:10	14日㈬ 28日㈬
東大阪養護老人ホーム	14:20～14:50		東楠風荘公園稲荷神社横	14:20～15:00	
桜井児童遊園	15:30～16:00		鴻池町・寺嶋公園	15:30～16:10	
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:40～14:10	1日㈭ 15日㈭	加納アメリア集会所前	14:00～15:00	7日㈬ 21日㈬
上四条町大池公園	14:20～14:50		府営加納住宅集会所前	15:30～16:10	
新池島町児童遊園	15:30～16:10		三ノ瀬公民分館	13:10～13:50	1日㈭ 15日㈭
西石切町７・オーク新石切	13:40～14:20	2日㈮ 16日㈮	中小阪・大和公園	14:00～14:30	
豊浦公民分館	14:30～15:00		近江堂行政サービスセンター北	14:40～15:10	
シャルマンコーポ枚岡公園	15:30～16:00		八戸の里公園相撲場西	15:40～16:30	
善根寺町４・ＮＴＴ社宅	13:40～14:10	8日㈭ 22日㈭	市営島町住宅	13:20～14:00	13日㈫ 27日㈫
日下町４・マンハイム石切	14:20～15:00		市営鷲島住宅集会所前	14:10～14:50	
日下町６・ＪＡ孔舎衙	15:30～16:10		新喜多公園	15:30～16:20	
鴻池公園西	13:30～14:10	6日㈫ 20日㈫	金岡公園	13:20～14:10	6日㈫ 20日㈫
府営東鴻池第二住宅	14:20～14:50		柏田公園	14:20～14:50	
島之内・メープルコート	15:40～16:10		岸田堂南公園	15:40～16:20	
玉串西団地集会所前	13:30～14:10	2日㈮ 16日㈮	西堤神社境内	13:30～14:10	8日㈭ 22日㈭
府営東大阪玉串住宅	14:20～14:50		川俣処理場東	14:20～15:00	
若江東町２・ライオンズマンション	15:30～16:10		稲田公園	15:30～16:30	
横枕・春光園	13:30～14:00	7日㈬ 21日㈬	御厨天神社境内	13:30～14:00	9日㈮ 23日㈮
高齢者サービスセンター	14:10～14:40		新家西町第２公園	14:10～14:40	
岩田町６・プレジデント東大阪	15:30～16:10		御厨東・五百石公園	15:40～16:30	

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先　問問合せ先　✉メールアドレス

相談

人権相談

【特設人権相談】
人権擁護委員が相談に応じます（秘密厳守）。 時所▷４月８日㈭＝総合福祉センター▷15日㈭＝夢広場（布施駅前）　☆いずれも午後２時～４時
問社会福祉協議会内人権擁護委員会 06（6789）7201、FAX06（6789）2924

【常設人権相談】
法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます（秘密厳守）。 時午前９時～午後４時（土・日曜日、祝日を除く）　所大阪法務局東大阪支局
問▷大阪法務局東大阪支局　06(6782)5106　▷人権啓発課　06(4309)3156、FAX06（4309）3823

出張就業相談

母子家庭の母と寡婦を対象に、専門の相談員が就職・転職の求人情報の提供やハローワークへの紹介、資格取得のための就業支援講習（パソコン初級など）、履歴書の書き方、面接のアドバイスなどを行います（前日までに要予約・定員あり）。 時４月15日㈭午前10時～午後４時　所イコーラム（男女共同参画センター）　※１歳６か月～就学前幼児の保育あり（１人200円で４月６日㈫までに要予約・定員あり）。
申問母子家庭等就業・自立支援センター　06(6762)9498、FAX06(6762)3796
問こども家庭課　06(4309)3194、FAX06（4309）3817

女性のための法律相談

女性の弁護士が相談に応じます（１人30分）。 時４月７日㈬、５月12日㈬、19日㈬、６月２日㈬、７月７日㈬午後１時～４時　対女性　定各６人（申込先着順）　※１歳６か月～就学前幼児の保育あり（１人200円で、１週間前までに要予約）。 申火～日曜日午前10時～午後５時に電話で（相談日の２週間前から受付）
所申問イコーラム（男女共同参画センター）　072(960)9205、FAX072(960)9208

司法書士による相談

時４月15日㈭午後２時～４時　定８人（当日先着順）　内相続・売買・贈与などの登記や供託、訴訟、調停などの裁判手続き
所問市政情報相談課　06(4309)3104、FAX06（4309）3801

くらしの緊急情報

何度も請求される山林の管理費
～緊急度レベル★★★★☆

「過去に購入した山林の維持管理費を払えという内容の請求書が届く。契約していないので放置していたが、最近は電話でも請求される」、「20年前に土地を購入したとき、販売業者に管理を依頼したが、怪しいのですぐに解約した。その後、別の業者から管理を受け継いだので、管理費を払えと請求される」というような相談が最近増えています。

ほかにも、「将来の水道工事積立金や測量が必要」、「山林を売ってあげる」「自治管理組合の維持管理費が必要だ」などいう手口で、頻繁に高額な請求をするという相談や、土地を持っていない消費者へも管理費を請求するケースがあります。

山林の管理などは、契約をしていないのであれば請求に応じる必要はありません。また、管理実態の確認が困難です。請求されても安易に支払うのは避けましょう。

過去に、二束三文の山林や土地を契約させられた原野商法が横行しました。最近は、その土地などに不当な請求や新たな契約を迫る二次被害が後を絶ちません。

おかしいと思ったら消費生活センターへ相談してください。

問消費生活センター　072（965）0102、FAX072（962）9385

もっとまちがスキになる

地域まちづくり活動助成金交付団体⑦

昭楠会

昭楠会は、蛍の飼養やふとん太鼓台の製作、歳末警戒活動など29年にわたって地域の活性化に取り組んでいます。また、かつて日本一の水車郷として多数の水車が存在していた辻子谷（ずしだに）の水車を復元しようと、音川の流れと水車の連なりを再現した施設を新たに整備しました（写真）。

直径６ｍの復元した水車と２基の水車小屋は、音川のせせらぎの音とともに訪れた人の心を和ますメロディーを奏でています。

問まちづくり支援課　06（4309）3350、FAX06（4309）3812

その他

３月31日で受付を終了
幼児２人同乗用自転車一部助成

市では、幼児２人同乗用自転車（幼児２人を同乗させる場合の安全性に配慮した自転車）の購入費を一部助成していましたが、３月31日で受付を終了しました。

問こども家庭課　06(4309)3194、FAX06（4309）3817

４月１日から全面禁煙に
市立学校園の敷地内

市立の幼稚園・小学校・中学校および高等学校では、４月１日㈭から敷地内全面禁煙となりました。

来園・来校するすべての方の理解と協力をお願いします。

問教職員課　06（4309）3275、FAX06（4309）3838

傍聴しませんか
障害者自立支援法に基づく自立支援協議会

時４月30日㈮午後３時～５時　所市役所本庁舎22階会議室　定５人（抽選）　内地域の障害福祉に関する施策（相談支援など）の実施状況　申ハガキに傍聴希望、住所、氏名、電話・ファクス番号、手話通訳の有無を書いて、４月13日㈫（必着）までに郵送（ファクス、Ｅメールでも可）
申問〒577・8521市役所障害者支援室 06（4309）3184、FAX06（4309）3815、✉shogai@city.higashiosaka.lg.jp

完成しました
ヒューマンライツカレンダー

市内の児童・生徒が描いたポスターを掲載した人権啓発カレンダーが完成しました。リージョンセンターなどに置いていますので、ご利用ください。

問人権啓発課　06(4309)3156、FAX06（4309）3823

就職活動を支援します

ハローワーク布施・ハローワークプラザ布施駅前

ハローワーク布施とハローワークプラザ布施駅前では、求人・求職のより効率的なマッチングを図るため、下記利用内容のほかセミナーなど各種支援を行っています。ぜひ、ご利用ください。

	ハローワーク布施	ハローワークプラザ布施駅前
利用内容	職業相談、職業紹介、雇用保険手続き、求人申込み、事業主支援など	職業相談、職業紹介、求人検索、マザーズコーナーなど（チャイルドスペースあり）
利用時間	午前８時30分～午後５時15分	午前10時～午後７時（土曜日は午後６時まで）
休　日	土・日曜日、祝日、年末年始	日曜日、祝日、年末年始
所在地	長栄寺7-6	長堂1-5-6(セントラルビル２階)
問合せ先	06（6782）4221、FAX06（6783）6768	06（6785）1414、FAX06（6785）3414

募集のつづき

市民ごみ減量推進委員会の委員

市では、環境にやさしいごみを出さないまちをめざして「東大阪市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を平成18年３月に策定し、計画を推進するための調査や研究などを行うため、学識経験者、市民、団体で構成する「東大阪市民ごみ減量推進委員会」を設置しています。

市民のみなさんの意見を反映するため、市民公募委員を募集します。

対市内在住、在勤、在学の18歳以上（市の付属機関の委員、市職員・市の外郭団体職員を除く）で平日昼間の会議に出席できる方　**定**２人　**任期**　委嘱日～来年３月31日㈭　**申**応募用紙に「東大阪市（地域）におけるごみ減量活動」をテーマにした作文（400字程度）と必要事項を書いて、４月１日㈭～９日㈮（消印有効）に郵送（Ｅメールでも可）　※応募用紙は４月１日㈭から循環社会推進課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。

申問〒577・8521市役所循環社会推進課　06(4309)3199、FAX06(4309)3818、✉junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp

おどり教室の生徒

カラオケに合わせて新舞踊をしませんか。　**対**４月～来年３月の第１～３木曜日午後１時30分～３時30分（計36日間）　**定**10人（申込先着順）

所申問長瀬老人センター　06(6720)5653、FAX06（6724）9869

男女共同参画社会に向けて ひとことメッセージ

男女共同参画をめざすメッセージ性のある自作、未発表の作品（句読点、スペースを含み50字以内）を募集します。入選作品は６月開催の「男女共同参画週間記念のつどい」で紹介し、展示します。

対市内在住、在勤、在学の方　**申**ハガキにメッセージと住所、氏名、年齢（学生は学校名・学年も）、電話番号を書いて、４月１日㈭～23日㈮（消印有効）に郵送（封書、ファクス、Ｅメールでも可）　※何点でも応募可。作品の著作権は市に帰属し、返却しません。

申問〒578・0941岩田町4-3-22-600イコーラム（男女共同参画センター）072（960）9201、FAX072（960）9207、✉ikoramu@city.higashiosaka.lg.jp

地域密着型サービス事業者

市では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう「地域密着型サービス」の基盤整備に努めています。次のサービスを提供する地域密着型サービス事業者を募集します。

サービス項目　▷地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（小規模特養）▷小規模多機能型居宅介護▷夜間対応型訪問介護　**申**６月24日㈭～30日㈭に直接　※応募関係書類は４月１日㈭～９日㈮に高齢介護課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。

申問高齢介護課　06(4309)3185、FAX06（4309）3848

鴻池子育て支援センター

【よちよちタイム】

時４月５日㈪、19日㈪午前９時30分～11時30分、30日㈮午後１時30分～３時30分　**対**よちよち歩きができる１歳11か月までの乳児とその保護者　※申込不要。

【ベビーリーフを育てよう】

手作りのミニ菜園で、ベビーリーフを育てませんか。　**時**４月16日㈮午前10時～11時　**対**２歳以上の乳幼児とその保護者　**定**15組（申込先着順）　**料**50円　**持**２ℓの四角いペットボトル　**申**４月９日㈮午前10時30分～午後５時に電話で

【紙粘土で作ろう】

小物入れ、鉛筆立てなどを作ります。　**時**４月23日㈮午前９時30分～11時30分　**対**３歳以上の幼児とその保護者　**定**15組（申込先着順）　**料**50円　**持**牛乳びんや牛乳パックなど　**申**４月16日㈮午前10時30分～午後５時に電話で

◇　◇

所申問鴻池子育て支援センター　06（6748）8251、FAX06（6743）0577

長瀬子育て支援センター

【おでかけ赤ちゃん広場】

ママ同士の交流やふれあい遊びをします。　**時**４月２日㈮午前10時30分～11時30分　**所**森河内公民分館　**対**未歩行児とその保護者　※申込不要。

【よちよちタイム】

時４月12日㈪、26日㈪午後２時30分～４時　**所**長瀬子育て支援センター　**対**１歳児とその保護者　※申込不要。

【親子クッキング（クルクル焼き）】

たこ焼き器を使って簡単なおやつを作ります。　**時**４月16日㈮午前10時～11時　**所**長瀬子育て支援センター　**対**２歳以上の乳幼児とその保護者　**定**12組（申込先着順）　**料**100円　**持**エプロン、三角巾　**申**４月５日㈪午前10時から電話で

【こいのぼり作り】

親子でリズム遊びとこいのぼり作りを楽しみます。　**時**４月23日㈮午前10時～11時　**所**長瀬子育て支援センター　**対**２歳６か月以上の乳幼児とその保護者　**定**15組（申込先着順）　**申**４月12日㈪午前10時から電話で

◇　◇

申問長瀬子育て支援センター　06（6728）1800、FAX06（6728）2413

荒本子育て支援センター

【よちよちタイム】

時４月５日㈪午後１時30分～３時30分、９日㈮午前９時30分～11時30分、19日㈪午後１時30分～３時30分　**所**荒本子育て支援センター　**対**よちよち歩きができる１歳11か月までの乳児とその保護者　※申込不要。

【ミニ遠足】

時４月16日㈮　☆荒本子育て支援センターに午前10時集合、正午解散　**所**荒本西公園　**対**就学前の乳幼児とその保護者　**持**弁当、お茶、手ふき、ビニールシート　**申**４月５日㈪午前10時～14日㈬午後５時に電話で

【花園中央公園で遊ぼう】

時４月19日㈪午前10時～11時30分　**所**花園中央公園ラガーステーション　**対**就学前の乳幼児とその保護者　**申**４月９日㈮午後１時30分から電話で

【こいのぼり作り】

時４月23日㈮午前10時～11時30分　**所**荒本子育て支援センター　**対**２歳以上の乳幼児とその保護者　**定**20組（申込先着順）　**申**４月12日㈪午後１時30分から電話で

◇　◇

申問荒本子育て支援センター　06（6788）1055、FAX06（6788）2597

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先　問問合せ先　✉メールアドレス

催し

子ども読書週間 おたのしみ会

４月23日㈮から５月12日㈬までは「子どもの読書週間」です。

市立図書館では子ども読書週間にあわせ、大型紙芝居、おはなし、絵本紹介などをします。笑顔あふれる時間を過ごしませんか。　時所定▷４月17日㈯午後２時から＝旭町図書館・50人、大蓮分室・80人▷24日㈯、25日㈰午前10時～午後４時＝花園図書館・80人▷24日㈯午前11時から＝永和図書館・80人

問▷旭町図書館　072(982)1235、FAX072（984）6079　▷花園図書館　072（965）7700、FAX072（965）9212　▷永和図書館　06(6781)5500、FAX06(6784)5630　▷大蓮分室　06(6728)0200、FAX06（6730）7337

グリーンガーデンひらおか 春の催し＆教室

【桜ハイキング】
時４月10日㈯午前10時～午後４時　定20人（抽選）　内神津嶽-ぼくらの広場-あじさい園-くさか園地-近鉄石切駅　講枚岡自然に親しむ会・石水久夫さん　料300円　持弁当、水筒、着替え、雨具、滑らない靴　申４月７日㈬まで

【健康ヨガ教室】
時４月11日㈰午前10時～11時30分　定30人（抽選）　講骨格調整ヨガと小顔・古谷佳子さん　料500円　持タオル　申４月８日㈭まで

【バードウォッチング】
時４月25日㈰（雨天中止）　☆グリーンガーデンひらおかに午前９時集合、枚岡神社で午後３時解散　定20人（抽選）　講東大阪野鳥の会・岩本昭広さん　料200円　持弁当、水筒、双眼鏡　申４月20日㈫まで

【こいのぼりとストラップ作り】
時４月25日㈰午前10時～正午　定30人（抽選）　講生駒ネイチャークラフト・吉岡一成さん　料500円　申４月21日㈬まで

◇　◇

申行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を各申込期限までに電話またはファクスで　※月曜日は休館。

所申問グリーンガーデンひらおか　072（982）9920、FAX072（982）9921

春季映画鑑賞会 五条老人センター

市内在住の60歳以上の方を対象に開催します。　時内▷４月20日㈫午前＝「アマルフィ　女神の報酬」、午後＝「TAJOMARU」▷26日㈰午前＝「カールじいさんの空飛ぶ家」、午後＝「感染列島」▷30日㈮午前＝「Mr&Mrsスミス」、午後＝「硫黄島からの手紙」☆午前は午前10時～正午、午後は午後１時～３時　※内容を変更する場合あり。申込不要。

所問五条老人センター　072（985）3751、FAX072（986）7592

募集

八戸の里老人センター 教室・クラブ会員

市内在住の60歳以上の方を対象に、教室・クラブ会員を追加募集します。

活動期間は４月から平成23年３月までです。春から新しく始めませんか。

内▷教室＝詩吟、オカリナ、華道、きり絵、社交ダンス、手芸▷クラブ＝大正琴、謡曲、水墨画、カラオケ、ゲートボール　申４月20日㈫までに直接

所申問八戸の里老人センター　06（6724）6220、FAX06（6724）6738

自由の森なるかわ 野外活動クラブ・イベント参加者

【野外活動クラブ参加者】
自然の中で野外活動を体験しませんか(計６回)。　時５/８～９、６/５～６/６、９/18～20、11/６～７、12/11～12、来年１/15～16（中学・高校生）、２/５～６（小学校５・６年生）　対定▷小学校５・６年生＝30人▷中学・高校生＝20人　内冒険教育、自然観察など　料年32,000円　申住所、氏名(保護者名も)、学年、年齢、性別、電話番号を４月２日㈮午前９時から電話で

【バースデイイベント参加者】
設立14年目を迎えたなるかわで自然を体感しませんか。　時５月３日㈷(雨天決行)　☆徒歩の方は近鉄瓢箪山駅に午前９時集合、車の方は直接現地に午前10時30分集合で、午後３時現地解散　定200人　内自然ウォークラリー、アウトドアクッキングなど　料500円（３歳以下は無料）　申住所、氏名、年齢、電話番号を４月７日㈬午前９時から電話またはファクスで

◇　◇

いずれも申込先着順で火曜日は休館。

所申問自由の森なるかわ　072(986)1551、FAX072（986）1550

ゆとりーと共済会員

「ゆとりーと共済」は、中小企業支援として市が出資して設立した㈱勤労者福祉サービスセンターが運営する公の共済制度です。１人月600円の会費で、従業員の慶弔給付をはじめ人間ドック補助やレジャー施設の割引、教養講座など幅広い事業を展開しています。福利厚生の充実や外部委託を考えている事業主はぜひご利用ください。

申問ユトリート東大阪　06（6721）6000、FAX06（6721）1212

テニススクール生

時料▷初級＝日曜日午前10時30分～正午・月7,000円、火曜日午前10時～正午・月5,000円▷中級＝土曜日午前９時～10時30分、午前10時30分～正午、日曜日午前９時～10時30分・各月8,000円
※月初めに入会を受付。入会金2,000円が別途必要。ビジター会員（１回2,000円）もあります。　定各若干名

所申問水走ルーフテニス場　072(963)8878、FAX072（965）8743

春から始めませんか
くすのきプラザの教室＆催し

申往復ハガキに教室名（くすのきカレッジは学科名）、住所、氏名、電話番号を書いて、４月12日㈪(必着)までに郵送

【アルゼンチンタンゴ教室】
初めての方を対象にダンスの基本を学びます。　時４月18日～来年３月20日の第１・３日曜日午後６時～９時(計26日間)　定10人(抽選)　料１回500円（５回分前納）

【フラダンス教室】
初めての方を対象にフラダンスの楽しさを学びます。　時４月19日～来年３月21日の第１・３月曜日午前11時～正午(計20日間)　定30人(抽選)　講フラ・インストラクター・森千穂さん　料１回200円（10回分前納）

【おもちゃの病院】
壊れたおもちゃを修理します。　時▷４月～来年３月の第１水曜日午後３時～４時30分（５月と来年１月を除く）▷第３土曜日午後１時～３時30分　※特殊部品は実費が必要です。申込不要。

【絵本で遊ぼう】
絵本の読み聞かせや紙芝居、お手玉遊びなどをします。　時４月～来年３月の第１水曜日午後３時～４時30分（５月と来年１月を除く）　※申込不要。

くすのきカレッジ

【日本史・郷土史学科】
郷土の歴史と文化財を学びます。　時５月～来年３月の第２火曜日午後７時～９時（８月を除く計10日間）　定40人（抽選）　料3,000円

【美術・文化学科】
日本絵画、乙女文楽などを学びます。　時５月～来年３月の第２金曜日午後６時30分～８時30分（８月を除く計10日間）　定30人（抽選）　料4,000円

◇　◇

所申問〒578・0941岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ（若江岩田駅前）　072（967）6565（FAX兼用）

※広告掲載の申込みは広告代理店（㈱宣成社　06・6222・6888）へ

お知らせコーナー

まなぶ

『なっ得！』耐震診断セミナー

地震を取り巻く最近の状況から耐震診断の各手順まで、耐震の専門家が耐震診断に焦点を当てて解説します。

また、本市の耐震診断補助制度についても説明します。

時 4月18日㈰午前10時～正午　所 やまなみプラザ（四条）　定 30人（申込先着順）

申問 指導監察課　06(4309)3245、FAX 06(4309)3834

東大阪アリーナトレーニングルーム新規登録者講習会

時 4月19日㈪、21日㈬、22日㈭、23日㈮、24日㈯①午後1時30分～3時30分 ②午後3時30分～5時30分　対 16歳以上の方　定 各10人（抽選）　内 機械器具の使い方やトレーニングの注意点　持 室内シューズ、トレーニングウェア　申 往復ハガキ（1人1枚）に講習名、希望の日時（第2希望まで）、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、4月8日㈭（必着）までに郵送　※複数申込不可。結果は12日㈪ごろ通知。

【トレーニングルームの臨時休館】

4月10日㈯午後2時から9時までと11日㈰終日は、トレーニングルームが利用できません。

所申問 〒577・0804中小阪4-7-60　東大阪アリーナ　06（6726）1995、FAX06（6726）1994

仕事イキイキ講座 さあ、"おひとりさま"起業にチャレンジ

時内 ▷4月17日㈯＝これからの時代の働き方、生き方▷24日㈯＝自分らしいWork\Life のデザイン▷5月15日㈯＝わたしの起業ラフプラン▷22日㈯＝時代を味方につけて、イキイキとした明日を創るために　☆いずれも午後1時30分～4時で計4日間　対 市内在住、在勤、在学の女性　定 15人（抽選）　講 パーソナル・アシスタント・ギャラリー LEE'S 代表　リー・ヤマネ・清実さん　※1歳6カ月から就学前幼児の保育あり（1人300円・定員10人）。

申 往復ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無（必要な場合は子どもの氏名、生年月日も）を書いて、4月10日㈯(必着）までに郵送（ファクス、Eメールでも可）

所申問 〒578・0941岩田町4-3-22-600 イコーラム（男女共同参画センター）072（960）9201、FAX072（960）9207、✉ ikoramu@city.higashiosaka.lg.jp

子育て援助会員養成講座 ファミリー・サポート・センター

保育所・幼稚園への送迎や自宅での保育など、地域の子育てを支援する援助会員になりませんか。

時 4月25日㈰午前9時～午後0時30分　所 総合福祉センター　対 自宅での保育や送迎ができる心身ともに健康な20歳～70歳の市内・近隣市在住の方　定 15人（申込先着順）　内 事業概要の説明、子どもの健康と発達、現在の子育て環境と求められる支援　申 講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を4月23日㈮までに電話またはファクスで

申問 ファミリー・サポート・センター　06（6785）2625、FAX06（6789）5611

手話通訳者養成講座

手話が必要な聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、手話通訳活動を志す方に養成講座（通訳初級コース）を開講します（選考試験あり）。

時 5月12日～来年3月9日の毎週水曜日午前9時30分～11時30分（祝日、夏期、年末年始を除く計29日間）　所 高井田障害者センターなど　対 次のすべてに該当する方▷府内に在住、在勤▷手話で聴覚障害者と日常会話が可能▷手話通訳者の登録をめざし、向上心を持って受講できる　※府の手話通訳者としてすでに登録している方は受講できません。　選考日　4月21日㈬午前9時～11時30分　申 福祉事務所にある申込書に必要事項を書いて、4月12日㈪（必着）までに郵送（ファクスまたは府ホームページ〈https://www.shinsei.pref.osaka.jp/ers/input.do?tetudukiId=2010020003〉でも可）

申問 〒540・8570大阪府障がい福祉室自立支援課　06(6944)9176、FAX06(6942)7215

問 障害者支援室　06(4309)3184、FAX 06（4309）3815

少年少女発明クラブ 公開創作教室

マイナス196度の世界を学びませんか。地球環境の話やサブローごまの制作もします。　時 4月24日㈯午後1時～4時　対 市内在住の小学生　定 30人（申込先着順）　講 大阪ガス㈱環境対策グループ　申 ハガキに教室名、住所、氏名、学年、電話番号を書いて、4月1日㈭～16日㈮（必着）に郵送（ファクスでも可）

所申問 〒577・0065高井田中1-5-3　産業技術支援センター内発明クラブ事務局　06（6785）3325、FAX06（6785）3363

歴史学習会・B地域の文化財 神感寺跡の発掘調査と成果

常設展示「かわちのくに」展とテーマ展示「B地域の文化財」展の開催に伴い、B地域にある山岳寺院の一つとして調査された神感寺跡の調査結果を解説します。

歴史の一端にふれてみませんか。

時 4月18日㈰午後2時～4時　定 30人（申込先着順）　講 元大手前女子大学教授・藤井直正さん　料 一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円　申 4月2日㈮午前9時から電話で

【綿の種を無料配布】

江戸時代に河内地域で盛んに栽培されていた綿の種と栽培方法の説明書を配布します。　時 4月2日㈮午前9時から　※1人1袋で先着50人。

◇　◇

所申問 郷土博物館　072(984)6341、FAX072（986）1432

やまなみプラザの教室＆催し

【川柳教室】

時 4月12日～来年3月の第2・4月曜日午後1時30分から（計24日間）　対 市内在住、在勤の成人　定 20人（抽選）　料 3,000円

【ソフト粘土教室】

超軽量カラー粘土で花や小物を作ります。　時 4月14日～来年3月の第2・4水曜日午後2時～4時（計24日間）　対 市内在住、在勤の成人　定 15人（抽選）　料 月2,000円

【やまなみコンサート】

時 4月17日㈯午後2時から　内 池川宏美さん（ソプラノ）と樋上愛加さん（ピアノ）による「私の愛しいお父様」「この道」　定 40人（当日先着順）

◇　◇

申 往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、4月4日㈰（必着）までに郵送

所申問 〒579・8054南四条町1-7　やまなみプラザ（四条）　072（988）3107（FAX兼用）

東大阪アリーナで汗をかこう
スポーツ教室・水泳教室の会員を募集

スポーツ教室と水泳教室の第1期会員を募集します。期間は5月から7月までで、開催教室などは表のとおりです。なお、マンツーマン指導はできません。

【スポーツ教室】

対 ▷少年少女の教室＝小学校3年生～中学生▷その他＝16歳以上の方　持 体育館用シューズ、ラケットなど　※卓球教室は第2期から実施します。

【水泳教室】

料 ▷中学生以下＝8,000円▷高校生以上＝12,000円

◇　◇

※ロッカー・駐車場代は別途必要。

申 往復ハガキ（1人1枚）に教室名、水泳は希望曜日（第2希望まで）、住所、氏名、年齢（年少は生年月日、小・中学生は学年も）、電話番号を書いて、4月8日㈭（消印有効）までに郵送　※応募多数の場合は抽選し、応募が少ない教室は中止する場合があります。結果は4月20日㈫に通知。

所申問 〒577・0804中小阪4-7-60　東大阪アリーナ　06（6726）1995、FAX06（6726）1994

	教室名	とき	定員	料金
スポーツ教室	成人女子バスケットボール	月曜日　10:00～11:30（計9日間）	30人	9,000円
	親子・少年少女バドミントン	月曜日　17:10～18:40（計10日間）	親子10組 子ども10人	親子　11,000円 子ども　7,000円
	成人ソフトテニス	月曜日　19:00～20:30（計10日間）	30人	13,000円
	成人バドミントンB	木曜日　10:00～11:30（計8日間）	40人	8,000円
	ミニバスケットボール	木曜日　17:10～18:40（計7日間）	50人	4,900円
	成人バドミントンA	木曜日　19:00～20:30（計8日間）	40人	8,000円

	教室名	曜日	時間	対象	定員
水泳教室（計10日間）	年少	月・水・木・金曜日の4コースから選択	15:30～16:30	平成16年4月2日～平成18年4月1日生まれの方	30人
	小学生A		17:00～18:00	小学生	50人
	小学生B	木曜日	18:15～19:15		30人
	中学生・一般	月・金曜日の2コースから選択	19:00～20:00	中学生以上の方	30人
	女性A	木曜日	14:00～15:00	18歳以上の方	30人
	女性B	水・木・金曜日の3コースから選択	11:00～12:00		30人
	シルバー	月・水・金曜日の3コースから選択	13:30～14:30	60歳以上の方	20人

記号の見方

時 とき　所 ところ　対 対象　定 定員・定数　内 内容　講 講師　料 料金（表示のないものは無料）　持 持ち物　申 申込方法・応募方法など　申 申込み先・応募先　問 問合せ先　✉ メールアドレス